

茅ヶ崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
24年度	人 239,272	千円 62,594,887	千円 2,514,423	千円 12,997,986	% 20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

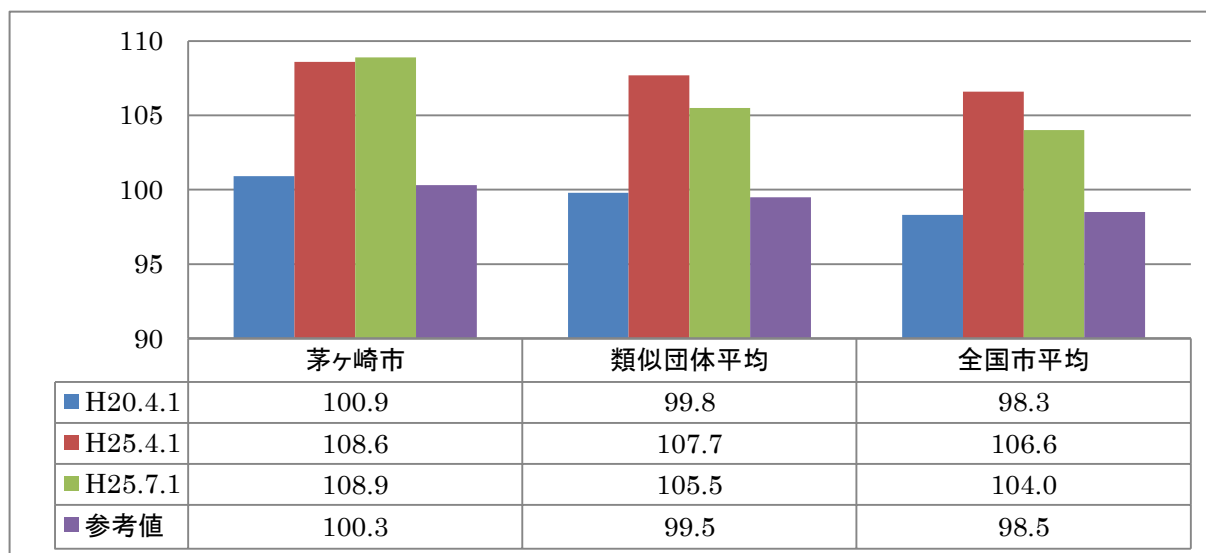
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1,349	千円 5,231,995	千円 1,970,690	千円 2,062,175	千円 9,264,860	千円 6,868	千円 6,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。また、一般職である教育長を除いた数を記載しています。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員・再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	抑制実施期間
実施	平成25年10月1日～平成26年3月31日まで
抑制済または減額措置の内容	
行政職給料表(1)6～8級 ▲9.77% (給料) 行政職給料表(1)4・5級 行政職給料表(2)4・5級 ▲7.77% 行政職給料表(1)1～3級 行政職給料表(2)1～3級 ▲4.77%	
(手当) 給料の減額率に応じた削減(退職手当、期末勤勉手当及び時間外勤務手当等の基礎額については減額せず。)	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
茅ヶ崎市	39.3 歳	309,368 円	434,261 円	371,350 円
神奈川県	43.0 歳	329,586 円	439,497 円	383,418 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.3 歳	328,044 円	415,453 円	377,186 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
茅ヶ崎市	47.7歳	250人	336,116円	417,074円	399,183円	—	—	—	—
清掃職員	49.6歳	105人	362,206円	466,078円	434,810円	廃棄物処理 業従業員	44.6歳	290,600円	1.6
学校給食員	42.1歳	51人	261,753円	306,527円	306,232円	調理士	41.5歳	280,600円	1.1
自動車運転手	52.6歳	19人	380,173円	487,555円	453,322円	自家用乗用 自動車運転者	51.2歳	242,400円	2.0
神奈川県	53.9歳	385人	354,351円	430,511円	405,855円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)	309,534円 (325,400)	—	—	—	—	—
類似団体	47.2歳	178人	324,166円	386,748円	362,478円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
茅ヶ崎市	—	—	—
清掃職員	7,009,069円	3,980,600円	1.8
学校給食員	4,643,353円	3,688,700円	1.3
自動車運転手	7,361,297円	3,290,200円	2.2

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労働職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」と「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	39.6 歳	324,383 円	420,661 円	396,692 円
神奈川県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.8 歳	316,441 円	410,359 円	364,711 円

④医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	42.5 歳	464,210 円	1,128,926 円	582,724 円
神奈川県	—	—	—	—
国	50.1 歳	454,152 (491,680) 円	—	775,184 (820,425) 円
類似団体	42.5 歳	471,001 円	1,086,116 円	679,631 円

⑤薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	38.6 歳	302,943 円	404,471 円	358,117 円
神奈川県	—	—	—	—
国	44.5 歳	288,961 (307,613) 円	—	328,153 (348,262) 円
類似団体	—	—	—	—

⑥看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	37.7 歳	290,342 円	421,517 円	340,849 円
神奈川県	—	—	—	—
国	46.0 歳	299,098 (314,592) 円	—	327,740 (344,120) 円
類似団体	37.8 歳	296,540 円	375,788 円	324,066 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いた)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		茅ヶ崎市	神奈川県	国		
一般行政職	大学卒	180,600円	178,800円	172,557(181,200)円		
	高校卒	149,800円	144,500円	133,418(140,100)円		
技能労務職	高校卒	148,200円	145,500円	－円		
	中学卒	134,100円	136,100円	－円		
消防職	大学卒	187,300円	－	－円		
	高校卒	155,700円	－	－円		
医師・歯科医師職		医大卒	－	226,632(237,700)円		
医療技術職	薬剤師	大学6卒	210,600円	－	191,222(200,800)円	
		大学卒	197,600円	－	169,700(178,200)円	
	診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 言語聴覚士	大学卒	190,700円	－	169,700(178,200)円	
		短大3卒	185,200円	－	159,035(167,000)円	
		栄養士	大学卒	190,700円	－	169,700(178,200)円
			短大卒	176,100円	－	148,559(156,000)円
看護・保健職 (行政職給料表適用)		大学卒	180,600円	－円		
看護・保健職	保健師・助産師	大学卒	222,300円	－	191,058(201,100)円	
		大学卒	212,800円	－	－円	
	看護師	短大3卒	211,300円	－	179,890(188,900)円	
		短大2卒	209,800円	－	171,891(180,500)円	

* 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,006円	372,550円	390,550円	417,260円
	高校卒	216,400円	337,783円	350,150円	394,525円
技能労務職		194,800円	262,625円	320,885円	379,135円
消防職	大学卒	281,980円	370,500円	392,225円	407,500円
	高校卒	247,889円	350,422円	375,955円	394,937円
医師・歯科医師職		425,645円	507,550円	536,500円	545,925円
薬剤師・医療技術職		260,587円	369,167円	393,767円	401,379円
看護・保健職		277,125円	348,875円	373,933円	404,659円

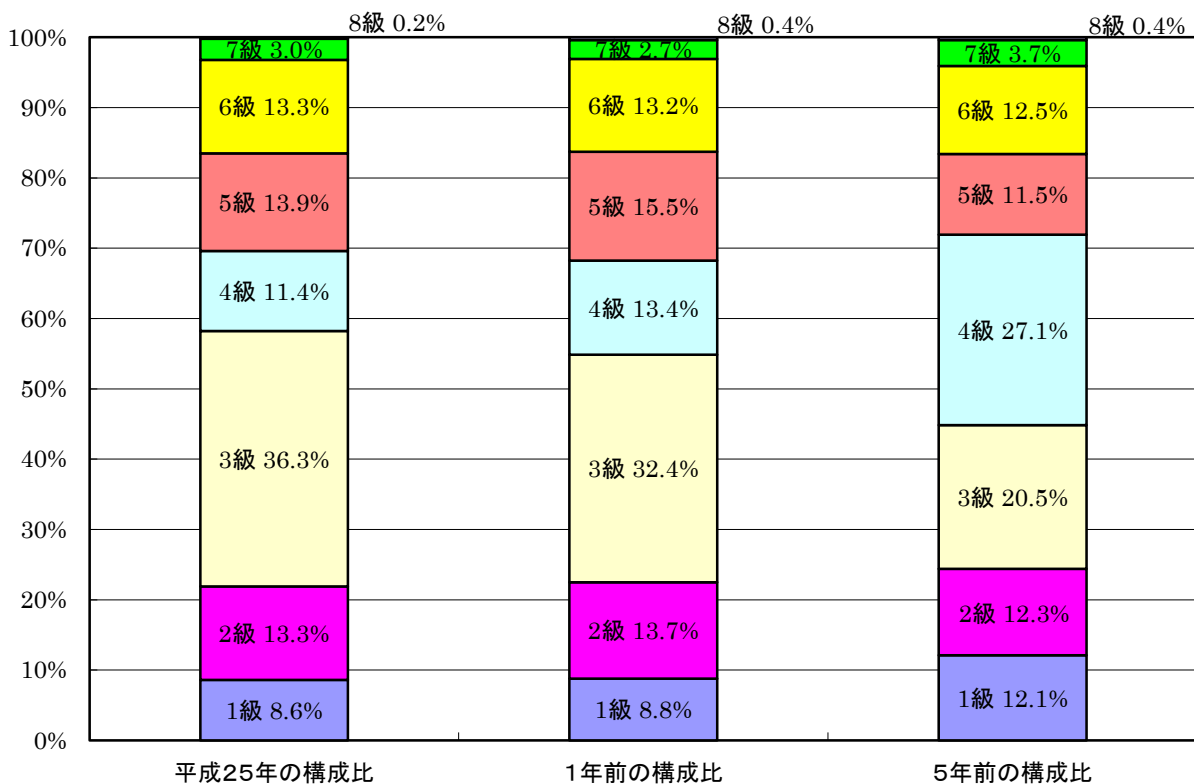
(「平成25年地方公務員給与実態調査」より)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
8級	理事	2人	0.2%	439,500円	516,500円
7級	部長・参事	25人	3.0%	366,200円	470,800円
6級	課長・主幹	110人	13.3%	320,600円	435,400円
5級	課長補佐	115人	13.9%	289,200円	410,500円
4級	担当主査・主査	94人	11.4%	261,900円	402,500円
3級	副主査・主任	300人	36.3%	208,000円	351,400円
2級	主事	110人	13.3%	179,200円	295,800円
1級	主事	71人	8.6%	135,600円	243,700円
合 計		827人	100.0%		

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月31日を基準日として全職員を対象として人事評価（能力・意欲態度評価）を実施し、一般行政職の担当課長以上の職員に対し、評価結果を反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

茅ヶ崎市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,374 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,628 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月31日を基準日として全職員を対象として人事評価（業績評価）を実施し、担当課長以上の職員に対して評価結果を勤勉手当の成績率に反映させました。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

茅ヶ崎市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
退職時特別昇給	なし		退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給	4,025 千円	24,974 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全会計に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		795,349 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		387,597 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
茅ヶ崎市全域	10 %	2,052 人	10.0 %

(注) 支給対象職員数には、再任用職員及び任期付採用職員を含めています。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		248,822 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		121,258 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		31.8 %	
手当の種類（手当数）		15 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高所作業手当	消防職員	10メートル以上の高所での消 化又は救助の作業及び訓練	出動 1回 200円 訓練 1日 130円
	工事現場での監督、検査等の作業に従事する職 員	10メートル以上の高所での作 業	日額 200円
福祉業務手当	社会福祉主事	社会福祉業務の現業	月額 3,300円
建築確認審査等業務手当	職員（建築主事）	建築等の確認の申請に対する審査又は完 了検査若しくは中間検査の申請に対する 検査業務	月額 3,300円
有害毒薬物取扱手当	職員（市立病院の職員を除く）	毒物等を使用する公害に関する作業 又は毒物等の散布等の作業	日額 300円、350円
死体処理手当	福祉総務課の職員	行路死亡人等の処理作業	1件 2,000円
	市立病院の職員	死体の解剖作業 死体の処理作業	1件 1,500円
感染症業務手当	市立病院の職員等	感染症の患者等に対する診療 等の業務	日額 250円
		感染症の病原体に汚染され、 若しくは汚染された疑いがある 場所又は物件の消毒作業	日額 350円
現場作業手当	自動車運転員	ごみの収集、運搬又は処分の 作業	日額 100円
	職員	犬猫等の死体の処理作業	1件 250円
	市立病院の職員（栄養士・病院給食調理員）	正規の勤務時間による勤務と して午前6時30分以前から患者 の給食業務に従事したとき	1勤務 300円
	学校の職員	便槽又は污水管の修理及び しゅんせつ作業	1回 250円
救急作業手当	消防職員	特別救助作業、応急救護作 業、潜水救助作業	出動1回 150～510円 潜水救助訓練1日250円
夜間医療等業務手当	市立病院の職員	深夜における看護等の業務	1勤務 2,000～4,100円
病院救急業務手当	市立病院の医師	宿日直勤務中の救急診療業務	6,000～40,000円 (救急の外来患者に対する入 院を伴う診療に従事した時 は、1件につき3,000円を加 算)
	市立病院の職員	宿日直勤務中の救急診療業務	5,000～15,000円
放射線取扱手当	市立病院の職員	エックス線その他の放射線を 人体に対して照射する作業	日額 140円、300円
医師研究手当	市立病院の医師	医学に関する研究	月額 30,000円
医師夜間産科業務手当	市立病院の医師	午後5時15分から翌日の午前8時30分ま での間の分娩に係る業務に従事したとき	1件 30,000円
特定看護業務手当	市立病院の職員（看護師）	感染管理に関する資格を有する看護師が院 内感染の防止に係る業務に従事したとき	1件 2,000円
災害応急作業手当	職員	河川の堤防、道路等に自然災害が発生、 又は発生するおそれがある場合の巡回監 視又は応急作業等	日額710円～2,160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	836,515 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	408 千円
支給実績（平成23年度決算）	838,849 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	416 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
初任給調整手当	医師、歯科医師に採用された職員に対して医師免許取得後の期間に応じた支給	異なる	国の制度では、医師又は歯科医師以外の職員を対象とするなど支給範囲及び支給が異なる。	102,714 千円	1,630,376円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで 7,800円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,200円 配偶者以外の扶養親族のうち3人目以降 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子の加算 5,500円	異なる	13,000円 6,500円 11,000円 6,500円 5,000円	224,208 千円	265,335円
住居手当	世帯主である職員が所有する住宅に居住している場合又は職員が借り受けた住宅に居住して家賃を支払っている場合に支給 ア 自ら所有する住宅に居住する職員 16,300円 イ 借家又は借間に居住する職員 家賃が月額28,000円以上 30,700円 家賃が月額28,000円未満 家賃+2,700円	異なる	国の制度では、借家・借間のみ支給する。上限27,000円。	299,026 千円	245,103円
通勤手当	交通機関又は交通用具によって通勤する職員に支給 ア 交通機関利用者 実費 イ 交通用具使用者 2,000～24,500円	異なる	55,000円を限度 2,000～24,500円	109,615 千円	75,910円
管理職手当	管理職の職務に応じて支給(定額) 68,000円～105,000円	異なる	俸給の特別調整額 46,300円 ～ 139,300円	243,771 千円	913,001円
宿日直手当	宿日直勤務職員に支給 ア 一般の宿日直勤務 1回 2,800～5,600円 イ 医師等の宿日直勤務 1回 1,500～20,000円 ウ 看護師等の宿日直勤務 1回 1,000～2,000円	異なる	1回 4,200円 1回 10,000円～20,000円 1回 2,950円～7,200円	32,540 千円	417,176円

(注) 支給職員1人当たり平均支給年額は、「平成25年地方公務員給与実態調査」の支給対象人数を基に算出しています。

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	930,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000 円 / 463,500 円
	副 市 長	763,000 円	950,000 円 / 637,000 円
報 酬	議 長	560,000 円	770,000 円 / 527,400 円
	副 議 長	484,000 円	720,000 円 / 466,000 円
	常任委員長・ 運営委員長	459,000 円	— 円 / — 円
	議 員	453,000 円	670,000 円 / 438,800 円
地 域 手 当	市 長 副 市 長	10 %	
期 末 手 当	市 長	(平成24年度支給割合) 6月期 1.575 月分 12月期 1.710 月分 計 3.285 月分	
	副 市 長	(平成24年度支給割合) 6月期 1.710 月分 12月期 1.8525 月分 計 3.5625 月分	
	議 長 副 議 長 常任委員長・ 運営委員長 議 員	(平成24年度支給割合) 6月期 2.100 月分 12月期 2.050 月分 計 4.150 月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給与月額×在職年数×400/100 給与月額×在職年数×300/100	(1期の手当額) 14,880,000 円 9,156,000 円 (支給時期) 任期毎 任期毎

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 期末勤勉手当の支給割合の()の数値は、平成27年4月27日までの特例措置による減額後の支給割合です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

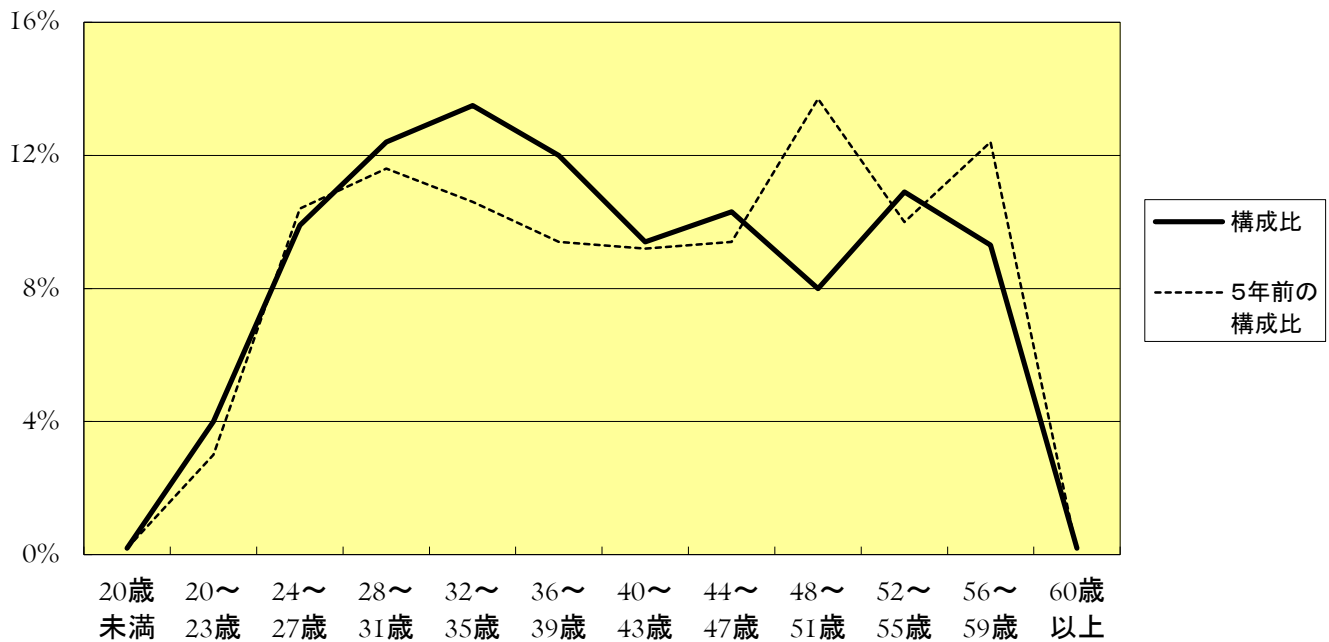
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
普通 会計 部門	議会	13	13	0 (0)	
	総務	266 (23)	261 (26)	5 (-3)	・自治基本条例検証業務等のため増員 ・(仮称)市民センター準備のため増員 ・地域コミュニティ事業のため増員
	税務	67 (1)	68 (1)	-1 (0)	・欠員のため減員
	民生	195 (6)	196 (14)	-1 (-8)	・権限移譲事務(社会福祉法人の定款認可業務)のため増員 ・子ども・子育て支援新制度準備のため増員 ・課内調整のため増員 ・育児休業による任期付職員の退職のため減員
	衛生	177 (26)	185 (21)	-8 (5)	・権限移譲事務(水道関連業務)のため増員 ・育児休業による任期付職員の採用のため増員 ・定年退職の欠員不補充による減員 ・環境事業センター業務見直しのため減員
	労働	4 (0)	4 (0)	0 (0)	
	農水	17 (0)	17 (0)	0 (0)	
	商工	12 (0)	12 (0)	0 (0)	
	土木	159 (10)	156 (9)	3 (1)	・地籍調査業務のため増員 ・育児休業による任期付職員の採用のため増員 ・定年退職の欠員不補充による減員
	計	910 (66)	912 (71)	-2 (-5)	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.03人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.16人)
	教育部門	207 (37)	202 (44)	5 (-7)	・育児休業による任期付職員の採用のため増員 ・給食調理員採用のため増員 ・定年退職の欠員不補充による減員等
	消防部門	233 (2)	235 (1)	-2 (1)	
	小計	1,350 (105)	1,349 (116)	1 (-11)	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.42人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.23人)
公営 企業 会計 等部門	病院	484 (8)	459 (4)	25 (4)	・病棟運営のため増員 ・育児休業による任期付職員の採用のため増員
	下水道	37 (3)	37 (7)	0 (-4)	
	その他	68 (3)	69 (0)	-1 (3)	・育児休業による任期付職員の退職のため減員
	小計	589 (14)	565 (11)	24 (3)	
合計	1,939 (119) [2,001]	1,914 (127) [1,951]	25 (-8) [50]	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.04人	

(注) 1 職員数は、平成25年地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職である教育長を含めた数です。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外教としており、職員定数には含みません。

3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	78人	192人	240人	262人	233人	183人	199人	155人	211人	180人	3人	1,939人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		843	880	883	897	912	910	67 (7.9%)
教育		225	218	211	216	202	207	-18 (▲ 8.0%)
消防		238	234	237	235	235	233	-5 (▲ 2.1%)
普通会計計		1306	1332	1331	1348	1349	1350	44 (3.4%)
公営企業等会計計		528	535	535	547	565	589	61 (11.6%)
総合計		1,834	1,867	1,866	1,895	1,914	1,939	105 (5.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。